

# 西脇市教育委員会会議録

令和6年9月定例会

令和6年9月26日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和6年9月定例会

- \* 定例会招集方法  
文 書
- \* 定例会開催年月日  
令和6年9月26日
- \* 開催場所  
大会議室
- \* 開会及び閉会時刻  
開会 午後2時00分  
閉会 午後3時41分
- \* 議事日程  
別紙議事日程のとおり
- \* 本日の会議に付した事件
  - 日程第1 ー 会議録署名委員の指名について
  - 日程第2 ー 前回会議録の承認について
  - 日程第3 ー 会期の決定について
  - 日程第4 ー 教育長報告
  - 日程第5 報告第22号 令和6年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）について
  - 日程第6 報告第23号 西脇市アートサポーター企画事業補助金交付規程の制定について
  - 日程第7 報告第24号 西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
  - 日程第8 報告第25号 西脇東中学校と黒田庄中学校の統合に関する地域意向調査結果等について
  - 日程第9 報告第26号 西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について
  - 日程第10 報告第27号 中学校部活動の地域移行について（現況報告）

\* 出席委員  
 教 育 長 遠 藤 一 博  
 委 員 岸 本 みのり  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 藤 尾 寛  
 委 員 和 多 眞 乘

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名  
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文  
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則  
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長 鈴 木 成 幸  
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 笹 原 祥 市  
 人 権 教 育 課 長 伊 藤 玲 子  
 生 涯 学 習 課 長 長 谷 川 広 幸  
 中 央 公 民 館 長 古 家 達 徳  
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰  
 図 書 館 長 楠 本 昌 信  
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也  
 幼 保 連 携 課 長 伊 藤 宏 明  
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠

\* 会議録作成者の職氏名  
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和6年9月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

9月26日 午後2時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報告第22号	令和6年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）について
第6	報告第23号	西脇市アートサポーター企画事業補助金交付規程の制定について
第7	報告第24号	西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第8	報告第25号	西脇東中学校と黒田庄中学校の統合に関する地域意向調査結果等について
第9	報告第26号	西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について
第10	報告第27号	中学校部活動の地域移行について（現況報告）

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

早速ですが、日程の第1「会議録署名委員の指名について」を議題とさせていただきます。会議録署名につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、そして和多委員、よろしくお願いたします。

◎教育長

続きまして、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきましては全員の承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。9月26日午後2時から、本日1日と決定したいと思います。これに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。次に日程の第4、教育長報告を議題といたします。事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質問等ありましたらよろしくお願いたします。

○委員

学校教育課で実施した西脇工業高校コンソーシアム委員会と、リーディングDX先進地視察の内容についてお聞きしたいです。

○事務局

本委員会は、西脇市の小中学校が文部科学省から指定を受けているリーディングDX事業と、西脇工業高校が同じく文部科学省から指定を受けているDXハイスクール事業との連携を図るために設置した会議です。

リーディングDX先進地視察につきましては、高森台中学校を訪問させていただきました。視察には、市内で当該事業の指定を受けております学校の先生と市教育委員会事務局の指導主事が同行し、授業見学を行いました。

○委員

先進地と比較して、西脇市と大きく違うところであるとか、取り入れたいところがあれば教えてください。

○事務局

訪問しました高森台中学校は、全国でも特にリーディングDX事業が進んでいる学校でございますが、先生方の報告を聞いておりますと、先進地といえども、さまざまな課題を抱えながら、試行錯誤しつつ事業を行っている状況も見てとれました。事業の実施方法ももちろんですが、こうした事業を推進していく過程についても大いに参考になるのではないかというのが、今回の視察での所見であります。

○委員

学校教育課で8月27日に実施されましたタブレット端末更新検討委員会の概要について、そして幼児教育センターで8月29日に実施されました園小架け橋研修について内容を教えてください。

○事務局

タブレット端末更新検討委員会については、各学校の校長先生及びリーディングDX事業に主に取り組んでおられる教員にご出席いただきました。内容についてですが、来年度からタブレット等が新しくなりますので、導入するOSについて、比較検討しながら御意見をいただきました。今回が初回で、第2回は、新しい端末の導入に当たり、教員への研修等についても検討していく予定としております。

○事務局

8月29日の園小かけ橋研修についてですが、小学校と認定こども園の教員に御出席いただき、西脇市と連携協定を結んでおります兵庫教育大学の鈴木教授を講師にお招きしました。内容については、小学校の教科書を用いて、小学校の授業内容についてこども園の教員に知っていただき、双方の教員の意見交換を行うというものでした。

○委員

生活文化総合センターが9月13日に実施されました、桜丘小学校教員による郷土資料館見学についてですが、他の学校の教員も見学に来られたりするのでしょうか。

○事務局

学校が施設見学されたのは今回が初めてになります。桜丘小学校が150周年を迎え、記念イベントを実施するに当たり、もっと地域や学校の風土や歴史を知りたいということでご提案頂き、教員を対象に勉強会を開かれました。今後も学校の先生や市外の方で、西脇の歴史等に興味

があり、学びたいというお話があれば受け入れていきたいと思っています。

◎教育長

それでは、ほかに質問が無いようですので、教育長報告はこれで終わりたいと思います。

次に、日程の第5、報告第22号、「令和6年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

担当課からの報告が終わりました。何か質疑等ございませんか。

それでは特に質疑等無いようでありますので、報告第22号、「令和6年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）について」を終わりたいと思います。

次に、日程の第6、報告第23号、「西脇市アートサポーター企画事業補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

担当課からの報告が終わりました。何か質疑等ございませんか。

本年度の活動の方向性について、追加説明はありますか。

○事務局

今年度の企画内容についてはアートサポーターに考えていただいているところです。各案を持ち寄りまして、投票等により今年度の事業の企画内容等が決定します。できるだけ多くの市民の方に身近に芸術を感じていただけるような提案をお願いしているところであります。

◎教育長

それでは特に質疑等無いようでありますので、報告第23号、「西脇市アートサポーター企画事業補助金交付規程の制定について」を終わりたいと思います。

次に、日程の第7、報告第24号、「西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

担当課からの報告が終わりました。何か質疑等ございませんか。

それでは特に質疑等無いようでありますので、報告第24号、「西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を終わりたいと思います。

次に、日程の第8、報告第25号、「西脇東中学校と黒田庄中学校の統合に関する地域意向調査結果等について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

担当課からの報告が終わりました。何か質疑等ございませんか。

○委員

まず設問4の、「誰の意見をより大切にすべきと考えますか」について、保護者の方の7割、地域住民の方の5割が保護者であると答えておりますが、その他と回答されている具体的な内容について、もし分かれば教えていただければと思います。

○事務局

個々の数については把握しておりませんが、多かったのは児童生徒自身の意見と、教育現場に携わる教員の意見を大切にすべきであるという回答でした。また保護者と地域住民の意見どちらも大事であるというような回答もここに含めております。

○委員

設問6の「子どもの良好な教育環境の確保のために重要だと考えること」の集計結果である集計表1の結果をみると、9番の「通学路や通学手段が安全であること」、12番の「災害の恐れが少ない安全な環境であるということ」の項目を重視している方が最も多いですので、この2点については、一番に考えていけないといけない点であると受け止めました。私個人として、3の「将来の生徒数の減少等を見据えて、適正な施設規模であること」についても、重要であると考えています。

○委員

今回の学校統合で一番大事な点は、私は安心・安全であると考えています。通学手段の安全性については、保護者であれば当然心配されることだと思いますので、最大限重きを置いて考えていく必要があると考えます。

○委員

今回のアンケート実施について、私が親の立場であれば、どのような回答をするか、そして、何を重視するかということについて考えさせていただきました。やはり集計結果にありますように、災害の恐れが少な

いことと、通学路の安全性の確保は最も重視すべき点であると思います。将来の生徒数も今の現時点での生徒数から数年ごとに変わっていきますので、生徒数の推移を見据えた適切な施設規模であることも重視していきたいという思いもありますし、さらに細かい点についても、一つずつ考えていかなければならないと思っていますところでは。

#### ○委員

設問7の「学校統合によって、一定の学習集団が確保されること等で実現される教育環境として、あなたが特に期待すること」に関しては、「1. 多様な考え方や意見に触れる機会の増加」、「2. 集団での行動の機会増加」、「3. 社会性やコミュニケーション能力の向上」という3項目について、多数の方が重要視されておりまして、この点については私も同意見です。主体的・対話的で深い学びを今後子どもたちにいかに提供できるかというのが、これからの学校に求められることだと思います。

#### ◎教育長

今結果の報告を受けたところでありますが、これから活用施設の判断について、協議をしていくことになろうと思います。現時点で判断の基準として、重要視したい点がありましたらお話いただけますか。

#### ○委員

私は入学者数の急激な減少や教員数が不足する現状に対して、教員の働き改革をはじめとした対策をとることが急務かつ重要であると考えます。

#### ○委員

子どもたちや保護者の意見というのも当然最大限尊重していくべきではあると思いますが、一方で地域住民の方で、特に子育て経験者の方のご意見も大切にしていけるべきものであると思います。そして、子ども、保護者及び教員が少しでもストレスなく、安心・安全に感じられる統合を進めていくということが大事であると思います。そのためには教育に適した環境を確保し、慌てることなく計画的に統合を進めることが重要です。

#### ○委員

皆さんおっしゃられたように、やはり通学路、通学手段の安全、そして災害の危険性が少ないことを重視すべきであると考えます。そしてこれまでの統合懇談会や学校訪問の際の皆さんのご意見等を参考にしつつ、総合的に検討していきたいと考えております。

#### ○委員

やはり親の立場から考えますと、災害に対する備えというのが気になりますし、教員の不足から子どもが取り残されることのない教育についても配慮していただきたいと思います。

◎教育長

それでは、ほかに質問が無いようですので、報告第25号、「西脇東中学校と黒田庄中学校の統合に関する地域意向調査結果等について」はこれで終わりたいと思います。

次に、日程の第9、報告第26号、「西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

担当課からの報告が終わりました。何か質疑等ございませんか。

それでは特に質疑等無いようでありますので、報告第26号、「西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について」を終わりたいと思います。

次に、日程の第10、報告第27号、「中学校部活動の地域移行について（現況報告）」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

担当課からの報告が終わりました。何か質疑等ございませんか。

○委員

保険料の費用負担が発生する可能性があるというのは、保護者の方には気になるところだと思うので、ここは無償となるよう考えていただきたいと思います。また地域の方の個人教室で習い事をする場合も部活動として認めていただけるのでしょうか。

○事務局

地域クラブ活動としては、資料にありますように、今学校にある部活動の種目を、地域で実施する場合に対象となります。条件についてはこれから整理していく予定ですが、活動規約や保険加入等を考えているところでございます。

◎教育長

それでは、ほかに質問が無いようですので、報告第27号、「中学校部活動の地域移行について（現況報告）」はこれで終わりたいと思います。

それでは以上もちまして本日の議題はすべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきましてありがとうございます。

それでは続きまして、各所属長からの諸報告に移りたいと思います。  
よろしくお願ひします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

これで報告が終わりました。何かご質問があればお願ひします。

それでは特に質疑等無いようでありますので、各所属長からの報告を  
終わります。

それでは次に、次回定例会の開催日程について協議をお願ひします。  
事務局から提案をお願ひします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは日程につきましては10月22日火曜日の午後2時からというこ  
とで、委員の皆様におかれましてはご予定をお願ひ致します。

これを持ちまして本日の定例教育委員会を閉会をさせていただきます。  
ありがとうございました。

————— 閉 会 —————